様式第１号（第４条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 奨励金交付申請書  年　　月　　日  （宛先）愛西市長  　所　在　地  名　　　称  代表者氏名    奨励金の交付を受けたいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第４条第１項の規定により、必要な書類を添えて申請します。 | | | | |
| 事業所の所在地 | |  | | |
| 事業所の名称 | |  | | |
| 交付申請額 | | 金　　　　　　　　　　円（1,000円未満切捨て） | | |
| 交付申請する奨励措置 | | □立地促進奨励金　　　　　□雇用促進奨励金  　□建物賃借型雇用促進奨励金 | | |
| 操業日 | | 年　　　月　　　日 | | |
| 交付申請額の  内訳 | 立地促進奨励金 | 固定資産税 | 家屋 | 円 |
| 償却資産 | 円 |
| 雇用促進奨励金 | 新規常用従業員 | 人 | |
| 算出根拠 | １５万円×　　人＝　　　円 | |
| 奨励金の予定使途 |  | |
| 建物賃借型  雇用促進奨励金 | 新規常用従業員 | 人 | |
| 算出根拠 | １５万円×　　人＝　　　円 | |
| 奨励金の予定使途 |  | |
| 連絡先 | 所属及び担当者氏名  電話番号 | （　　　　　）　　　　― | | |
| 添付書類 | 共通 | 事業計画書、商業・法人登記簿謄本、定款、市税の滞納がないことを証する書類（納税証明書）、その他市長が必要と認める書類 | | |
| 立地促進奨励金 | 家屋の登記事項証明書、建築基準法の規定による検査済証の写し、奨励金の交付申請の対象となる固定資産税を証する書類（納税通知書の写し）、土地譲渡契約書の写し又は事業用定期借地権設定契約公正証書の写し | | |
| 雇用促進奨励金及び建物賃借型雇用促進奨励金 | 新規常用従業員の名簿（雇用年月日、住所及び氏名を記載したもの）、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し、雇用状況を明らかにする申述書、建物賃貸借契約書の写し（建物賃借型雇用促進奨励金の場合） | | |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第２号（第４条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 奨励金交付決定通知書  第　　　　　号  年　　月　　日  　　　　　　　　　様  愛西市長　　　　　　　印  年　　月　　日付けで申請のありました奨励金について、愛西市企業立地促進条例第７条第２項の規定により交付を決定しましたので、次のとおり通知します。 | | |
| 交付年度 | 年度 | |
| 交付を決定した奨励措置 | □立地促進奨励金　　　　　□雇用促進奨励金  　□建物賃借型雇用促進奨励金 | |
| 交付決定額 | 金　　　　　　　　　　円 | |
| 交付決定額の内訳 | 立地促進奨励金 | 円 |
| 雇用促進奨励金 | 円 |
| 建物賃借型雇用促進奨励金 | 円 |
| 交付の条件 |  | |

（注）　地方自治法第１９９条第７項の規定により、市の監査委員が奨励金の交付に係る出納その他について監査することがあります。

不服申立て等

1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、愛西市長に対して審査請求をすることができます。

2　1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、愛西市を被告として(訴訟において愛西市を代表する者は、愛西市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第３号（第５条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 奨励金交付請求書  年　　月　　日  （宛先）愛西市長  所　在　地  名　　　称  代表者氏名  　愛西市企業立地促進条例施行規則第５条の規定により、奨励金の交付を請求します。 | | |
| 請求額 | 金　　　　　　　　　　円 | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　号 | |
| 振込先 | 金融機関名 |  |
| 店舗名 |  |
| (ふりがな)  口座名義人 |  |
| 預金種類 |  |
| 口座番号 |  |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第４号（第６条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請記載事項変更届  年　　月　　日  （宛先）愛西市長  　所　在　地  名　　　称  代表者氏名      交付申請の内容に変更があったので、愛西市企業立地促進条例施行規則第６条の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。 | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 変更事項 |  |
| 変更理由 |  |

添付書類

１　変更事項を証する書類

２　その他市長が必要と認める書類

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第５号（第６条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 事業縮小・休止・廃止届  年　　月　　日  （宛先）愛西市長  　所　在　地  名　　　称  代表者氏名    新設の事業所が事業を縮小・休止・廃止したので、愛西市企業立地促進条例施行規則第６条の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。 | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 事業縮小・休止・廃止日 | 年　　　月　　　日 |
| 事業縮小・休止・廃止の理由 |  |

添付書類

１　事業縮小・休止・廃止の理由を証する書類

２　その他市長が必要と認める書類

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第６号（第７条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 承継承認申請書  年　　月　　日  （宛先）愛西市長  承継人　所　在　地  名　　　称  代表者氏名  交付決定企業の地位を承継したいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第７条第１項の規定により、必要な書類を添えて申請します。 | | |
| 交付決定番号 | | 年　　月　　日　　　　第　　　　　号 |
| 交付決定企業 | 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 事業所の代表者 |  |
| 承継日 | | 年　　　月　　　日 |
| 承継理由 | |  |

添付書類

１　承継の事実を証する書類

２　承継人に関する書類（商業・法人登記簿謄本、定款、事業計画書）

３　その他市長が必要と認める書類

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第７号（第７条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 承継承認・不承認通知書  第　　　　　号  年　　月　　日  　　　　　　　　　様  愛西市長　　　　　　印  年　　月　　日付けで申請のありました交付決定企業の地位の承継について、愛西市企業立地促進条例施行規則第７条第２項の規定により、次のとおり決定したので通知します。 | | |
| 承継の可否 | 承　認　　　・　　　不承認 | |
| 不承認の理由 |  | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 | |
|  | 交付決定企業 | 承継人 |
| 事業所の所在地 |  |  |
| 事業所の名称 |  |  |
| 事業所の代表者 |  |  |
| 承継日 | 年　　　月　　　日 | |

不服申立て等

1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、愛西市長に対して審査請求をすることができます。

2　1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、愛西市を被告として(訴訟において愛西市を代表する者は、愛西市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第８号（第８条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 奨励金交付決定取消通知書  第　　　　　号  年　　月　　日  　　　　　　　　　様  愛西市長　　　　　　印  愛西市企業立地促進条例第１１条の規定により、次のとおり奨励金交付の決定を取り消しましたので、愛西市企業立地促進条例施行規則第８条第１項の規定により、次のとおり通知します。 | | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 | |
| 事業所の所在地 |  | |
| 事業所の名称 |  | |
| 取り消した奨励措置 | □立地促進奨励金　　　　　　□雇用促進奨励金  □建物賃借型雇用促進奨励金 | |
| 取消額 | 金　　　　　　　　　　　　　　　　円 | |
| 取消額の内訳 | 立地促進奨励金 | 円 |
| 雇用促進奨励金 | 円 |
| 建物賃借型雇用促進奨励金 | 円 |
| 取消日 | 年　　　月　　　日 | |
| 取消の理由 |  | |

不服申立て等

1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、愛西市長に対して審査請求をすることができます。

2　1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、愛西市を被告として(訴訟において愛西市を代表する者は、愛西市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第９号（第８条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 奨励金返還命令書  第　　　　　号  年　　月　　日  　　　　　　　　　様  愛西市長　　　　　　印  愛西市企業立地促進条例第１１条の規定により、次のとおり奨励金を返還するよう命じますので、愛西市企業立地促進条例施行規則第８条第２項の規定により、次のとおり通知します。 | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　号 |
| 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| これまで交付した奨励金 | 金　　　　　　　　　　　円 |
| 返還を命ずる額 | □立地促進奨励金　　　　　 （　　　　　　　　円）  □雇用促進奨励金　　　　　　（　　　　　　　　　円）  □建物賃借型雇用促進奨励金　（　　　　　　　　　円） |
| 返還期限 | 年　　　月　　　日 |
| 返還を命ずる理由 |  |

（注）１　返還期限までに当該奨励金を返還できなかったときは、返還期限の翌日から返還の日までの日数に応じた遅延利息及び奨励金を返還しなければならない。

　　　２　遅延利息については、愛西市企業立地促進条例施行規則第８条第４項の規定により算出する。

不服申立て等

1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、愛西市長に対して審査請求をすることができます。

2　1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、愛西市を被告として(訴訟において愛西市を代表する者は、愛西市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第１０号（第９条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 財産処分承認申請書  年　　月　　日  （宛先）愛西市長  　所　在　地  名　　　称  代表者氏名      立地促進奨励金の交付対象となった固定資産を処分（使用・譲渡・交換・取り壊し・貸し付け）したいので、愛西市企業立地促進条例施行規則第９条第１項の規定により、必要な書類を添えて申請します。 | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 処分する財産 |  |
| 処分する理由 |  |

添付書類

１　処分する財産に係る直近の固定資産税を証する書類

２　償却資産申告書の写し（上記事業所の償却資産を明記すること。）

３　その他市長が必要と認める書類

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

様式第１１号（第９条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 財産処分承認・不承認通知書  第　　　　　号  年　　月　　日  　　　　　　　　　様  愛西市長　　　　　　印  年　　月　　日付けで申請のありました財産の処分について、愛西市企業立地促進条例施行規則第９条第２項の規定により、次のとおり決定したので通知します。 | |
| 交付決定番号 | 年　　月　　日　　　　　第　　　　　号 |
| 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 処分する財産 |  |
| 処分の可否 | 承　認　　　・　　　不承認 |
| 不承認の理由 |  |

不服申立て等

1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、愛西市長に対して審査請求をすることができます。

2　1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、愛西市を被告として(訴訟において愛西市を代表する者は、愛西市長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。